

(1) 費用対効果分析
3) 費用対効果の算定

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	2,031億円
②残存価値	2.2億円
③総便益(①+②)	2,033億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	630億円
②残存価値	1.5億円
③総便益(①+②)	631億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	135億円
②残存価値	0.9億円
③総便益(①+②)	136億円

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	431億円
⑤維持管理費	4.6億円
⑥総費用(④+⑤)	436億円

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	71億円
⑤維持管理費	2.3億円
⑥総費用(④+⑤)	73億円

当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	38億円
⑤維持管理費	1.2億円
⑥総費用(④+⑤)	39億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●算定結果(費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}}$$

$$= 4.7 \text{ (全体事業:H18~R17)、 } 8.7 \text{ (残事業:R3~R17)、 } 3.5 \text{ (当面7ヶ年)}$$

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(1) 費用対効果分析
3) 費用対効果の算定

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	2,032億円
②残存価値	2.2億円
③総便益(①+②)	2,034億円

残事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	630億円
②残存価値	1.5億円
③総便益(①+②)	632億円

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	135億円
②残存価値	0.9億円
③総便益(①+②)	136億円

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に対する総費用(C)	
④建設費	431億円
⑤維持管理費	4.6億円
⑥総費用(④+⑤)	436億円

残事業に対する総費用(C)	
④建設費	71億円
⑤維持管理費	2.3億円
⑥総費用(④+⑤)	73億円

当面7年間の事業に対する総費用(C)	
④建設費	38億円
⑤維持管理費	1.2億円
⑥総費用(④+⑤)	39億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある。

●算定結果(費用便益比)

$$B/C = \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}}$$

$$= 4.7 \text{ (全体事業:H18~R17)、 } 8.7 \text{ (残事業:R3~R17)、 } 3.5 \text{ (当面7ヶ年)}$$

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(1) 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっています。

引き続き浸水防止対策、洗掘防止対策、広域防災対策等の事業を進める必要があります。

2) 事業の投資効果

令和2年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)
富士川直轄河川改修事業	4.7	2,033	436

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2) 事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

現在、河川整備計画の点検を経て、計画変更も含めて内容の検討を進めていくこととしているところですが、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ています。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行うとともに、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で実施します。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図るとともに、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなどコスト縮減に努めます。

(4) 今後の対応方針(原案)

当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、順調な進捗が見込まれることから、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。

22

(1) 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっています。

引き続き浸水防止対策、洗掘防止対策、広域防災対策等の事業を進める必要があります。

2) 事業の投資効果

令和2年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)
富士川直轄河川改修事業	4.7	2,034	436

注) 費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2) 事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

現在、河川整備計画の点検を経て、計画変更も含めて内容の検討を進めていくこととしているところですが、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ています。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行うとともに、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で実施します。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図るとともに、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなどコスト縮減に努めます。

(4) 今後の対応方針(原案)

当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、順調な進捗が見込まれることから、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。

22